

＜別添資料 2＞

平成 31 年 度

年 間 事 業 計 画

(案)

社会福祉法人 晴智会

特別養護老人ホーム 晴和苑

(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・新座市生活支援短期入所生活介護)

老人デイサービスセンター 晴和苑

(通所介護・介護予防通所介護相当サービス・新座市生活支援通所介護・新座市訪問給食)

グループホーム 晴和苑

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

社会福祉法人 晴智会 晴和苑 居宅介護支援事業所

(居宅介護支援)

介護予防支援事業所 晴和苑

(介護予防支援)

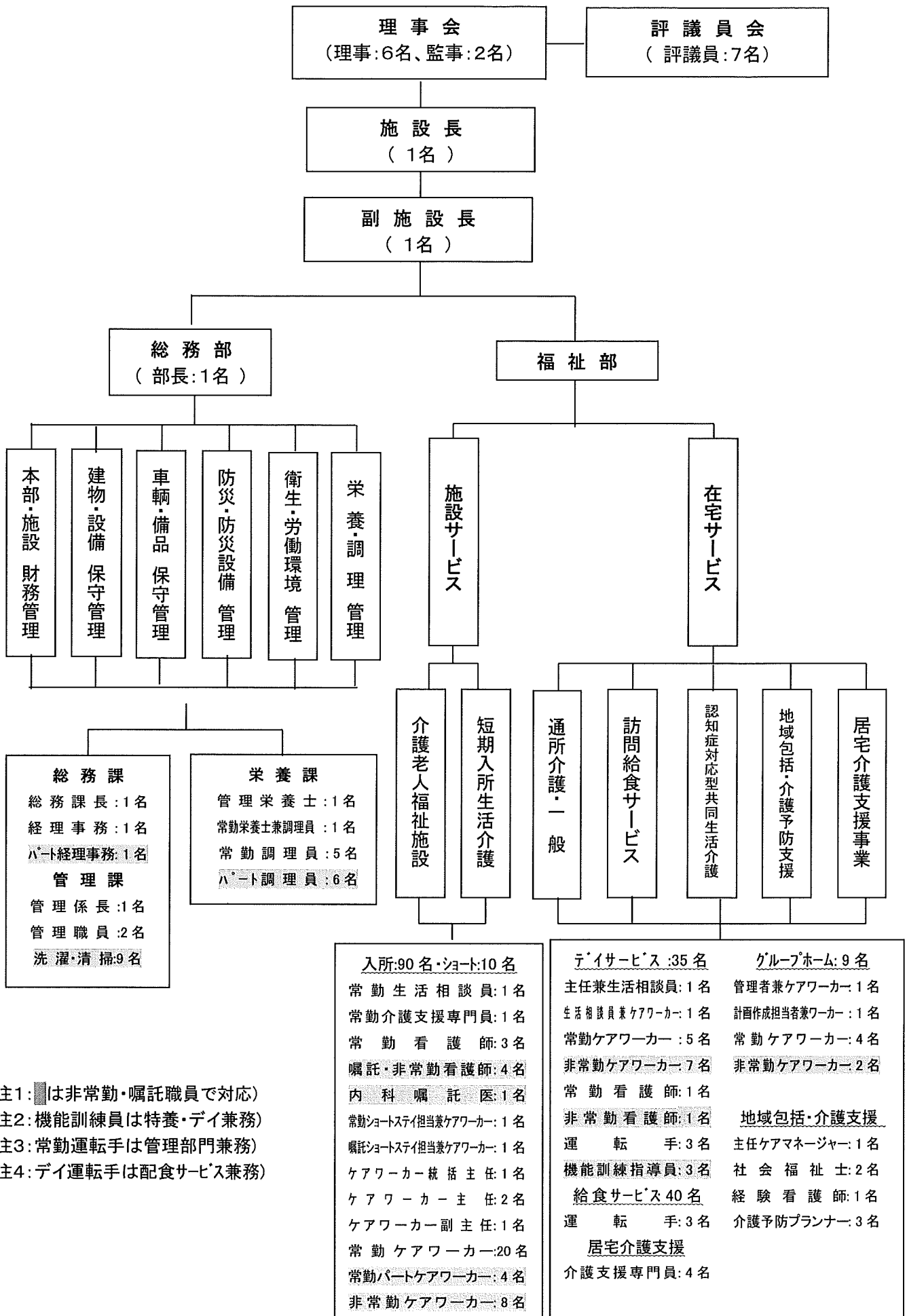
新座市北部第一高齢者相談センター

(新座市地域包括支援センター)

＜ 目 次 ＞

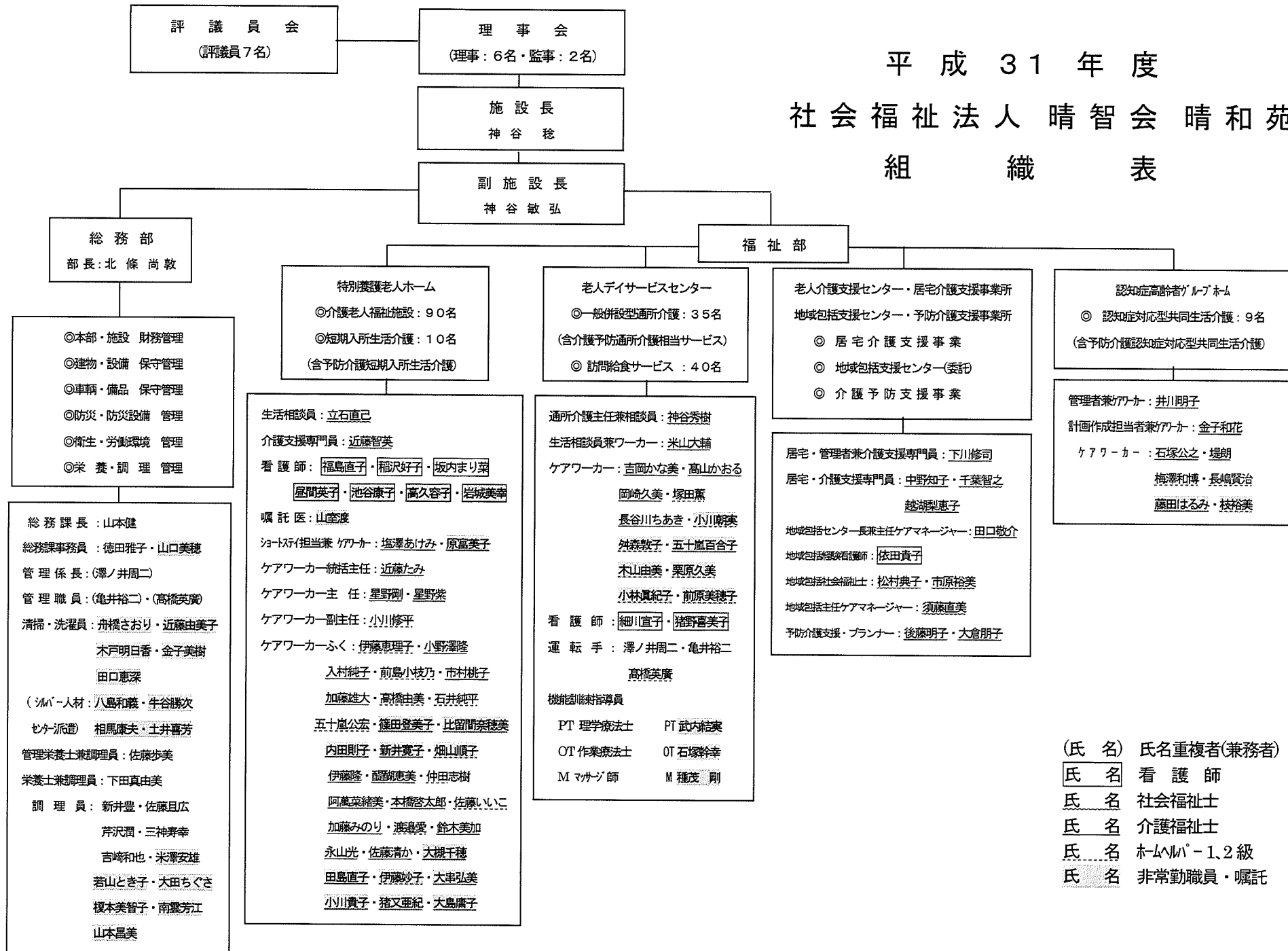
1	: 平成31年度 当初組織表	P 2～P 3
2	: 法人及び事業経営の基本理念・基本方針等	P 4～P 9
	■ 法人及び事業経営の基本理念・基本方針	(P 4)
	■ 晴智会・晴和苑事務分掌表	(P 5～P 7)
	■ 会計組織表	(P 8)
	■ 苦情処理体制組織表	(P 9)
3	: 平成31年度 総務部 事業計画	P 10～P20
	＜総務課：P10～P12＞	
	■ 総務部総務課基本方針	(P11～P12)
	■ 総務部経理事務担当年間計画表	(P13)
	＜栄養課：P14～P20＞	
	■ 基本方針・事業内容・事業内容・年間目標	(P15～P16)
	■ 年間予定、定期業務、衛生管理業務、月間・週間予定	(P17～P18)
	■ 職員勤務（シフト）表	(P19)
	■ 栄養ケア・マネジメント事業計画	(P20)
4	: 平成31年度 福祉部 事業計画	P21～P53
	＜施設サービス課：P22～P39＞	
	■ 担当別年間目標、職員配置	(P23～P24)
	■ 委員会・係各業務及び担当職員一覧	(P25)
	■ 年間行事計画	(P26)
	■ 月間、週間予定表	(P27)
	■ ボランティア・地域交流、クラブ、療法、理美容、実習等予定表	(P28～P30)
	＜在宅サービス課：P31～P53＞	
	■ 通所介護部門基本方針・年間目標・実践計画	(P32～P33)
	■ 通所介護部門職員配置・事業概要	(P34)
	■ 通所介護部門介護サービス内容・業務分掌一覧	(P35～P36)
	■ 通所介護部門年間行事予定・ボランティア及びクラブ活動	(P37)
	■ 通所介護部門職員勤務体制表	(P38)
	■ 認知症対応型共同生活介護事業計画	(P39～P43)
	■ 認知症対応型共同生活介護業務内容一覧	(P44)
	■ 居宅介護支援部門事業計画	(P45～P48)
	■ 地域包括支援センター・介護予防支援事業部門事業計画	(P49～P52)
	■ 彩の国あんしんセーフティーネット事業計画	(P53)

平成31年度 社会福祉法人 晴智会 晴和苑 組織表



(注1:■は非常勤・嘱託職員で対応)
 (注2:機能訓練員は特養・デイ兼務)
 (注3:常勤運転手は管理部門兼務)
 (注4:デイ運転手は配食サービス兼務)

平成 31 年度 社会福祉法人 晴智会 晴和苑 組 織 表



(氏 名) 氏名重複者(兼務者)
氏 名 看 護 師
氏 名 社会福祉士
氏 名 介護福祉士
氏 名 ホームヘルパー 1、2 級
氏 名 非常勤職員・嘱託

社会福祉法人 晴智会 晴和苑

《 法人及び事業経営の基本理念 》

「明るく、楽しく、地域とともに歩む総合高齢者介護施設」

～ 人と、人とが、互いを人として認め合い、支え合う、豊かな時間と空間の創造 ～

《 基本方針 》

①「お客様の心をつかむサービスの実践」

- ・ これからの福祉の世界において、ご利用者は「来る」のではなく「つかむ」のである。
ご利用者が自分にとって最適のサービスを選択できる時代になったことを職員一人一人が再認識し、ご利用者のニーズを可能な限り満たした「選ばれるサービス」の提供を実践し、常にコストを意識した経営に努め、各事業運営の組織体制及び施設環境の見直しと向上を図る。

②「最も良質の福祉サービスを提供できる雇用管理体制の創造」

- ・ ご利用者のニーズを十分に反映した均一で最良のサービスを確保するために、職員のモラルを高め、各部署及び職員個々の創意工夫や努力が適正に反映されるような雇用形態の実現を目指し、組織の再編や諸規程の見直しを積極的に行い、福利厚生制度や研修体制等も含めた職場環境が良好に保てるように努める。

③「限りある法人資産を最も効率的に活用し、地域福祉の財産として生かす法人経営」

- ・ 法人の各事業の安定した経営の維持と、地域やご利用者からの信頼と恒常的な利用の確保のため、データ分析及びモニタリング、マーケティング等を積極的に行い、サービスの質の維持・向上はもとより、事務処理及び連絡調整、クレーム処理等を迅速且つ的確に対応する体制の確立・保持に努める。

④「プロフェッショナルとしての自覚と行動」

- ・ 職員一人一人が、介護サービス提供のプロフェッショナルとしての自覚と誇りを忘れず、常に責任をもって行動する。

< 私たちはプロです!! >

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ◎ プロは明確な目標 | ● アマは曖昧な目標 |
| ◎ プロは自分でシナリオを書く | ● アマは他人のシナリオが気になる |
| ◎ プロは思い信じ込める(プラス思考) | ● アマは不信感が先に出る(マイナス思考) |
| ◎ プロは使命感で最後までやり遂げる | ● アマは途中で投げ出す |
| ◎ プロは自信と誇り | ● アマは愚痴っぽい |
| ◎ プロは成長を求め続ける | ● アマは現状に甘える |
| ◎ プロは時間を有効活用 | ● アマは時間の観念なし |
| ◎ プロは成功するまで努力 | ● アマは失敗を恐れる |
| ◎ プロは可能性に挑戦 | ● アマは経験に生きる |
| ◎ プロは常に自己鍛錬 | ● アマは気紛れ |

社会福祉法人 晴智会 晴和苑 事務分掌表

(事務局：平成31年 4 月 1 日)

《 総 務 部 》

職 名	氏 名	事 務 分 掌
施 設 長	神 谷 稔	・ 法人及び各施設・事業所の全体の総括
副 施 設 長	神 谷 敏 弘	・ 施設長の業務全般にわたる補佐 ・ 総務部長・総務課長の業務全般にわたる補助
総 務 部 長	北 條 尚 敦	・ 事業実施等について行政機関及び外部団体等との連絡調整・届出・報告に関すること ・ 理事会・監事会・評議員会に関すること ・ 寄付に関すること ・ 補助金に関すること ・ 職員（パート含）採用・退職に関すること ・ 職員の任用・昇給・昇格・降格に関すること ・ 研修及び出張命令に関すること ・ 入所者家族等の苦情・相談の窓口
総 務 課 長	山 本 健	・ 法人及び各事業所の財務全般に関すること ・ 給与・賃金に関すること ・ 職員の勤務及び福利厚生に関すること ・ 福祉医療機構退職手当共済及び埼玉県社会福祉所行共助会に関すること ・ 法人内の全ての会計に関すること（小口現金含む） ・ 固定資産の事務に関すること ・ 事業所内PCシステムの管理及び関連事務に関すること ・ 補助事業申請に関すること ・ 諸規定の管理に関すること ・ 公文書の收受・決済・発送に関すること ・ 各種届出・証明書の発行に関すること ・ 文書の浄書に関すること ・ 来客受付及び会議に関すること
管 理 係 長	澤 ノ 井 周 二	・ 固定資産・備品の管理に関すること ・ 固定資産物品台帳及び備品台帳の記載に関すること ・ 備品、消耗品及び被服類の発注及び管理に関すること ・ 災害・防火・防犯に関すること ・ 職員の保健衛生及び健康管理に関すること ・ 車両管理及び運転業務に関すること ・ 貸しオムツ及びびりネンの管理事務に関すること
事 務 員 (経理事務担当)	徳 田 雅 子	・ 法人の全ての会計に関すること（小口現金含む） ・ 切手類の管理に関すること ・ 図書及び被服類の発注に関すること ・ 業者への支払事務に関すること ・ 介護保険報酬及び利用料等の報告・請求に関すること ・ 介護保険事業のデータの管理に関すること

社会福祉法人 晴智会 晴和苑 事務分掌表

(事務局：平成31年 4 月 1 日)

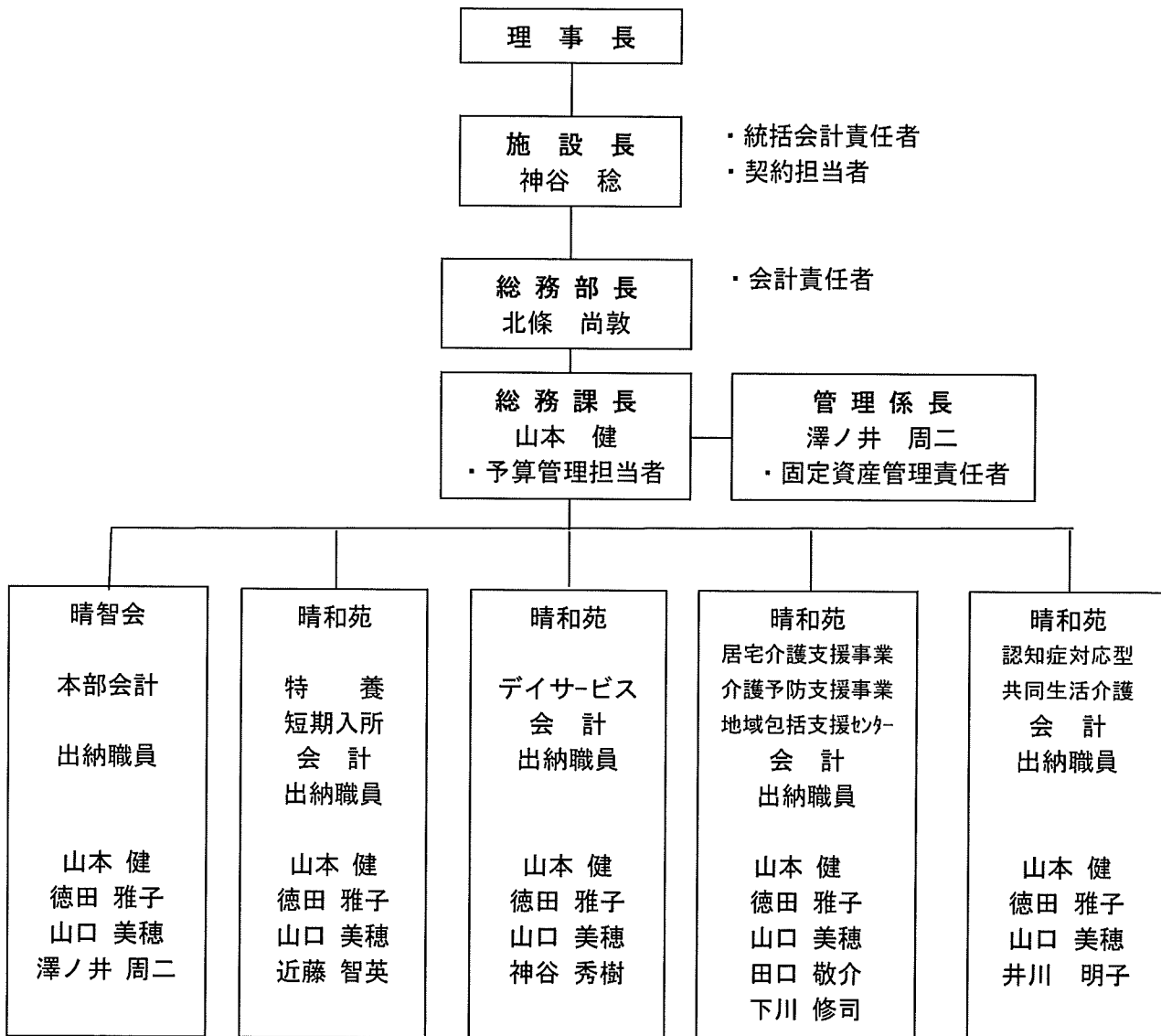
《 福 祉 部 》

職 名	氏 名	事 務 分 掌
特養介護支援専門員	近 藤 智 英	・施設サービス部門のサービス提供業務全般への指導・助言に関する事 ・施設サービス計画の作成に関する事 ・利用者関係の統計に関する事
特養生活相談員	立 石 直 己	・入所申込・契約の調整及び利用者に関する連絡調整・報告等に関する事 ・入所者家族等の苦情・相談の窓口
特養看護主任	福 島 直 子	・入所者の医療・看護業務に関する事 ・入所者及び職員の健康管理・健康診断に関する事
ショートステイ担当 兼 特養ケアワーカー	塩 澤 あけみ 原 富美子	・居宅サービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する事 ・ショートステイ利用の調整及び予定・実績の管理に関する事 ・在宅サービス部門の他事業所との連携に関する事 ・ボランティア受入・対応に関する事
特養ケアワーカー統括主任	近 藤 た み	・職員育成に関する事 ・特養利用者の介護業務全般に関する指導・助言 ・実習生・訪問等受入に関する契約・予定作成・連絡調整及び指導・評価に関する事
特養ケアワーカー主任	星 野 剛 星 野 紫	・特養担当フロア利用者の介護業務全般に関する事 ・特養担当フロア職員育成に関する事
特養ケアワーカー副主任	小川 修平	・担当フロアにおける利用者介護業務に関する主任の補佐 ・職員育成に関する事
デイサービス主 任 兼 生活相談員	神 谷 秀 樹	・通所介護の業務全般の管理に関する事 ・利用申込・契約の調整及び利用者に関する連絡調整・報告等に関する事 ・通所介護サービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する事
介護リーダー 兼 生活相談員	米 山 大 輔	・利用者の介護業務及び職員の人材育成に関する事 ・実習生及びボランティアに関する事 ・通所介護サービス計画の作成及び実績に関する事 ・通所介護の業務全般の管理に関する主任の補佐
グループホーム管理者 兼 ケアワーカー	井 川 明 子	・認知症対応型共同生活介護業務全般の管理に関する事 ・利用申込・契約の調整及び利用者に関する連絡調整・報告等に関する事 ・介護サービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する事 ・利用者預り金等の管理に関する事（小口現金含む）
グループホーム 計画作成担当者	金 子 和 花	・認知症対応型共同生活介護業務全般の管理に関する管理者の補佐 ・利用者に関する連絡調整・報告等に関する管理者の補佐 ・介護サービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する事

居宅介護支援事業所 管理者 兼 介護支援専門員	下 川 修 司	・ケアプランの作成及び予定・実績の管理に関すること ・利用者及び相談者に関する連絡調整・報告等に関すること ・サービス提供事業者等との連絡調整に関すること ・事業所介護支援専門員の業務調整及び相談・助言に関すること ・在宅サービス部門各事業所の事業経営に関する指導・助言 ・在宅サービス部門各事業所のサービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する指導・助言
地域包括支援センター長 (主任ケアマネージャー) 兼 介護予防事業所管理者	田 口 敬 介	・新座市及び他のセンター及び事業所との調整・連携等に関すること及びその為のセンター職員への指導・助言・介護相談等に関する連絡調整・報告等に関すること ・介護予防事業の利用等に関する連絡調整・報告等に関すること ・介護予防プラン作成の為の連絡調整及び助言に関すること ・介護予防プランの予定・実績の管理に関すること
地域包括支援センター 社会福祉士	松 村 典 子	・介護相談等に関する連絡調整・報告等に関すること ・介護予防事業の利用等に関する連絡調整・報告等に関すること ・社会福祉士等相談業務担当者養成実習及び訪問等の受入に関する契約、予定作成及び連絡調整
地域包括支援センター 経験看護師	依 田 貴 子	・介護予防事業の利用等に関する連絡調整・報告等に関すること ・介護予防プラン作成と連絡調整に関すること

社 会 福 祉 法 人 晴 智 会

会 計 組 織 表



統括会計責任者・・・法人内全体の会計を統括し、理事長の任命する会計責任者にこれらの事務を行わせるものとする。

契 約 担 当 者・・・理事長から契約に関する権限の委任を受け、当法人の機関として法人のための契約を行う。

会 計 責 任 者・・・自ら各会計区分における資産の保管及び帳簿その他の証憑書類の保存等会計書類に関する事務をつかさどり、又は、理事長の任命する出納職員にこれらの事務を行わせるものとする。

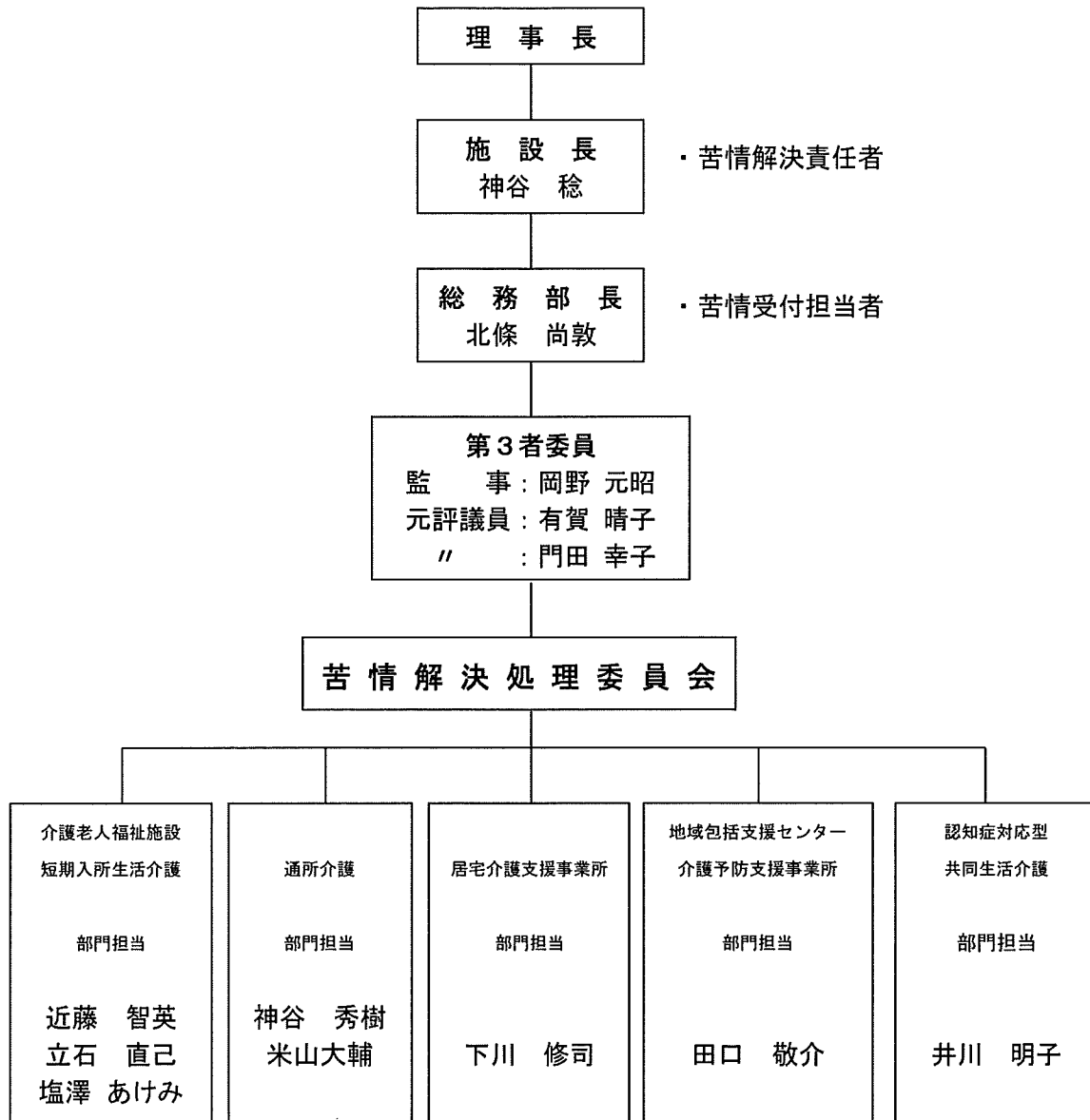
予 算 管 理 者・・・自ら各会計区分の予算の編成・執行・管理をつかさどるものとする。

固定資産管理担当者・・・自ら各会計区分の固定資産の現物管理をつかさどり、保全・異動状況の管理及び固定資産・棚卸し資産の棚卸しを行なうものとする。

出 納 職 員・・・会計責任者の補助者として、取引の遂行、資産の保管及び帳簿その他の証憑書類の保存等会計処理に関する事務を分掌する者、又は、契約担当者の補助者として、契約に関する事務を分掌する。

社会福祉法人 晴智会

苦情処理体制組織表



苦情解決責任者・・・法人内全体の苦情解決の責任主体として対応を統括する。

苦情受付担当者・・・担当者として苦情を受付、苦情内容及び利用者の意向の確認と記録を行い、受け付けた苦情及びその改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告を行う。

部 門 責 任 者・・・自らの担当する部門の苦情解決に際し、苦情受付担当者を補助する。

<施設以外の相談・苦情窓口>

◎ 新座市役所 介護保険課

TEL 048-477-1111

◎ 埼玉県国民健康保険連合会 介護保険課 苦情対応係

TEL 048-824-2568 FAX 048-824-2561

平成 3 1 年 度

総 務 部

年 間 事 業 計 画

社 会 福 祉 法 人 晴 智 会

晴 和 苑

【総務部総務課基本方針】

法人組織の内部には様々な業務があり、その部署に配属された職員一人一人が責任をもって各々の与えられた役割を果たすことにより、法人組織は機能しています。

総務とは、主たる業務とは異なりお金を産まない生産性のない業務・総務以外の職員からはどんな仕事をしているのか非常に見えにくい業務であると思います。

総務の役割は第一線で頑張っている職員達の後方支援に徹し、これをサポートしていくことこそ最大の責務であると思います。

その中には法人職員の新規採用・職員を充足するための求人募集を行ったり、法人組織内での昇級・昇進・人事異動を考えるとといった人事的業務、日々の伝票や月ごとの帳簿作成を行い、その集大成といえる年に一度の法人決算書作成といった経理的業務、毎月の職員給与明細作成や振込手続き、社会保険・福利厚生に関する諸手続といった労務管理的業務、定期的に介護サービス利用者の多様化するニーズに併せて変化する社会福祉法・介護保険法に対応するための各種許認可申請をする法律的業務、職員一人一人が少しでも働きやすい職場環境を整えるといった庶務的業務等が挙げられます。

このように広範囲に及ぶ総務の仕事内容ですが、業務を進める上で大切なポイントは以下の5つが挙げられるのではないかと思います。

1 現場職員の目線に立つ

様々な領域に関わり、経営陣と現場の橋渡しの存在である総務は、他の部署の職員より高度かつ多岐に及ぶ情報やルールに自然と触れていますが、それが全職員の常識と判断してしまうのは大いに危険です。日々の業務が忙しい現場職員はルールを理解していないこともよくあります。コミュニケーションを間違えると、総務部門に対してネガティブな誤解を生むことにもなりかねないので、そのような事態を生じさせないためにも「現場の言葉」「現場の目線」を常にアップデートしておくことが大切であると考えます。

2 現場と経営をつなぐ架け橋となる

現場からすると経営者は遠い存在であり、経営者の言葉や思惑は時として「尊大」「傲慢」と受け取られてしまうことがあります。

そのような状態では、現場が経営者に意見を出しづらかったり、不満がたまったりしてしまいます。そんな状態のときに総務が、ダウンホールミーティング(経営者自身が現場に出向き、話し合う施策)など、経営者と社員たちが腹を割って話し合えるような施策を実施することで、両者の軋轢のない、経営者のビジョンに一丸となって進んでいく強固な信頼関係を作り上げることができるのではないかと考えます。

また、総務は「経営者の参謀役」として、経営判断に必要な情報を集め、精査して提供する役割もあります。

経営者が何を考え、何を求めているかを把握するために、経営者、現場の双方とコミュニケーションすることが欠かせないと考えます。

3 公正な視点を持つ

総務は、常に会社全体を見渡し、会社全体を最適化することを求められる職種であることから、自分やどこか特定の部署を最優先に見れば、法人全体に通じる施策を打ち出すことはできないと思います。

ともすれば法人全体に余計なひずみを生じさせかねません。

そこで集まる情報を客観的に分析し、常に「法人にとって何が大切か」という視点に立ち、公正に業務を遂行していかなければならないと考えます。

4 まずは自分の仕事をしっかりこなす

法人全体に業務の効率化をアナウンスする立場として、まずは自分たちの業務を可視化、標準化し、効率のいいオペレーションを心がけていきたいと思います。

「人のことばかり言うけれど、自分たちはどうなの？」などと突っ込まれては、法人全体となった仕事にはならないと思うからです。

また、総務内でいち早く展開したアイデアをマニュアル化し、他部署に横展開できるようにしたいと考えています。

5 法人のアクセル、ブレーキの両方を担う

法人内外の研修などで職員を活性化させつつも、コンプライアンスを徹底し、職員が足を踏み外さないようにチェックするのも総務の大きな役割です。その場の状況を冷静に判断し、促進役と制御役の2つの役割を臨機応変に使い分けることが求められると考えます。

平成31年度 社会福祉法人 晴智会 晴和苑 総務部経理事務担当 年間計画表

総務部経理事務関連：年次処理実績等					
4月	1	・新人職員入職オリエンテーション	9月	6	・埼玉県社会福祉事業共助会算定基礎届提出処理
	5	●H30 年度埼玉県民間社会福祉施設整備促進資金償還金補助金実績報告書提出(県庁)		17	・職員定期健康診断(夜勤対応職員対象)
4月	12	・H31 年度分施設入所者状況表作成→提出(県庁)	10月	1	・在宅介護支援センター常務実態調査票提出処理(全国在介護協)
	26	・事業団共済対象者名簿提出処理		31	●認知症高齢者「M-F」ホーム外部評価訪問調査(県社協)
		・福利厚生センター加入更新手続処理			●介護サービス事業情報の公表実地調査(県社協)
		・H30 年度決算関係書類作成処理			・H31 年度施設等調査票提出処理(厚生労働省)
		・H30 年度事業報告書作成処理			・H31 年度介護サービス施設・事業所調査票提出処理(厚生労働省)
5月		・新座市 H30 年度老人介護支援センター分事業実績報告処理			・従業員過不足実態調査票提出処理(厚生労働省)
					・介護事業所基礎調査票提出処理(厚生労働省)
5月	31	・H29・30 年度分労働保険料申告処理(労基署)	11月	15	○防災訓練(夜間想定)
6月	1	●法人監事監査		30	・新座市在宅サービス H31 年度事業協議
	2	☆第 26 回新座市福祉フェスティバル参加(福祉の里)	12月		・H31 年度指導監査事前資料提出処理(県庁)
	5	●理事会(前年度決算・事業報告→資産変更登記)		20	●施設指導監査(県庁)
	14	○防災訓練		31	・H31 年源泉所得税年末調整処理
	20	●評議委員会(前年度決算・事業報告→資産変更登記)	1月		・介護サービス供給量調査票提出処理(県庁)
	28	・H31 年度施設指導台帳提出処理(県庁)		31	・H30 年分給与支払報告書提出処理(各市町村)
		・H31 年度法人現況届提出処理(新座市役所)	2月	7	●法人役員・職員新年懇親会(ベルセゾン)
7月		・H30 年度監査報告書提出処理(新座市役所)		13	・H32 年度予算(H31 度補正予算)案作成処理
		・法人資産変更登記手続処理		28	・H32 年度事業計画案作成処理
	5	・H31 年度民間福祉施設職員給与実態調査票提出(県庁)	3月	11	●理事会(H32 年度予算・事業計画等)
	21	○晴和苑夏祭り		17	・職員定期健康診断(全職員対象)
	31	・全国老施協 H31 年度収支状況等調査票提出処理		26	●評議委員会(H32 年度予算・事業計画等)
		・公益法人等収支計算書提出処理(朝霞税務署)		31	・H31 年度決算処理開始
		●H30 年度介護職員処遇改善加算実績報告書提出(県庁)			・建物及び車両等メンテナンス

総務部経理事務担当関連：月次処理実績等			総務部経理事務担当関連：日次及び随時処理実績等		
1～5	介護報酬等請求処理	・給付管理票等集計・確認・訂正	日次	財務会計処理	・各会計現金出納処理及び記録
5～10	国保連保険請求伝送処理	・データ最終確認・国保連伝送			・各会計預金出納処理及び記録
1～10	給与・報酬等計算事務	・勤怠情况等個人計算データ確認	随時	物品発注・管理処理	・備品、消耗品等購入交渉と管理
	源泉所得税納付処理	・計算(集計)処理			・見積請求・入札等の調整及び記録
	市・県民税納付処理	・銀行振込及び納付処理		人事労務関係手続処理	・健康保険及び厚生年金保険関係
	共助会費等納付処理	・記録処理			・雇用保険及び労災保険関係
	利用料請求処理	・請求書作成・発送処理			・福利厚生制度関係
1～10	月次試算表作成・提出	・各会計別(理事長提出)		建物・備品等メンテナンス	・求人その他
10～20	月次業者払計算事務	・業者別計算データ確認			・補修及び交換、清掃処理
		・計算処理・銀行振込・記録処理			・業者手配連絡調整
15・30	物品請求処理	・各部署請求物品支給			・各種見積・契約の交渉等の調整
20	利用料銀行引落処理	・銀行引落データ作成・確認・訂正			
		・引落送信・承認手続処理			

平成 31 年度

栄養課事業計画書

社会福祉法人 晴智会

晴和苑

【基本方針】

見た目が良い、味が良い、食べやすいの三点を意識した食事作りに努めます。そのために、栄養課職員一人々の食に関しての知識や技術を高めることや、利用者様の状態や嗜好を把握することに努めます。また他職種と協力し、情報交換を行い、質の高いサービスを提供出来るよう努めます。

【事業内容】

晴和苑栄養課では、管理栄養士 1 名、栄養士 1 名、常勤調理員 5 名、非常勤調理員 6 名、合計 13 名の職員により、下記の事業を行います。

・ 特別養護老人ホーム	定員 90 名	月平均	7 7 3 5 食
・ 短期入所生活介護	定員 10 名	月平均	6 3 1 食
・ デイサービスセンター	定員 35 名	月平均	6 9 4 食
・ 配食サービス（新座市委託業務）	定員 40 名	月平均	9 2 2 食

（平成 30 年度実績）

【業務内容】

■ 栄養課業務

給食管理

給食管理業務

- ・ 献立作成
- ・ 材料集計・材料発注・食材納品、検品
- ・ 調理・配膳・下膳
- ・ 食器洗浄・消毒・殺菌
- ・ 食事に関する会議への出席
- ・ 検査書類の提出・献立の確認・食数管理
- ・ 厨房機器の保守点検・衛生管理

栄養ケアマネジメント

栄養ケアマネジメント業務

- ・ 栄養スクリーニング及び栄養アセスメントの実施
- ・ 栄養ケア計画の作成
- ・ 栄養ケアの実施
- ・ モニタリングの実施

【年間目標】

・ 特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）

栄養課は、管理栄養士を中心に利用者様の状態を把握し、その状態に最適な食事内容で提供を行えるよう努める。改善すべき事項は、給食会議や食事委員会を通して、ケアワーカー・看護職員・相談員と情報交換、連携を図り、最適なサポートを行う。また、他職種から得た連絡事項や要望は確実に栄養課全体が把握出来る体勢を整える。

【食事形態一覧】

ミキサー食（全体の約2割）

- ・ミキサー食に適した献立を作成する。
- ・誤嚥を起こさないために、粒を出来る限り残さず、滑らかな状態で提供。
- ・安全面だけでなく、見た目も考慮した調理法方や盛り付けの工夫を行う。
- ・緩過ぎない濃さで口への運びやすさを考慮する。

ソフト食（全体の約1割）

- ・ソフト食に適した献立を作成する。
- ・しっかりと形があり、口への取り込み、食塊形成、移送、嚥下がしやすい状態の工夫。
- ・安全面だけでなく、見た目も考慮した調理法方や盛り付けの工夫を行う。

粗刻み食（全体の約3割）

- ・大きさにばらつきが起こらないような調理法や盛り付けでの提供。
- ・安全面だけでなく、見た目も考慮した調理法方や盛り付けの工夫を行う。
- ・パサつく物や散ばりやすいものは、ソースなどを用いて纏まりをもたせる。

刻み食（全体の約2.5割）

- ・一口大で食べられる大きさに調理し、口に運びやすさを重視する。
- ・安全面だけでなく、見た目も考慮した調理法方や盛り付けの工夫を行う

普通食（全体の約1.5割）

- ・肉や魚料理など、軟らかくなる様、調理を工夫し提供を行う。
- ・安全面だけでなく、見た目も考慮した調理法方や盛り付けの工夫を行う

・デイサービス

・利用者様の要望などを積極的に取り入れ、献立に反映するなどして、ニーズに合わせた食事内容で提供を行う。

・季節の旬の食材などを積極的に取り入れ、四季を感じて頂く。

・おやつは、コスト面を考慮した上で満足していただける内容の物を提供する。新しく提供を行う物に関しては、デイサービス職員と相談を行い、提供可能かどうかの有無を確認する。

・配食サービス

・配食サービスでは、調理後、すぐに食事提供がされないため、衛生面に細心の注意を払い、お弁当に合ったメニュー構成で献立作成を行う。また利用者様と直接、関わることがないので、配達職員と情報交換を行い、利用者様の希望に答えた食事を提供する。また、糖尿病食などの療養食対応も可能な限り対応し、幅広い方々にサービスを利用して頂けるよう努める。

平成31年度栄養課年間予定

実施月	季節行事	定期行事	業務予定
4月	新年度	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	
5月	端午の節句・菖蒲湯	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	事業報告書作成
6月	福祉フェスティバル	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	厨房大掃除
7月	七夕・土用の丑・納涼祭	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	市場調査
8月	お盆・流し素麺・DS納涼祭	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	
9月	敬老祝賀会・お彼岸	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	
10月	運動会	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	
11月	鍋の日・そば打ち	誕生会、セレクト、鍋の日 副菜セレクト、手作りおやつ	
12月	冬至・クリスマス・大晦日 鍋の日	誕生会、セレクト、鍋の日 副菜セレクト、手作りおやつ	厨房大掃除
1月	正月・七草粥・鏡開き 鍋の日	誕生会、セレクト、鍋の日 副菜セレクト、手作りおやつ	市場調査
2月	節分・鍋の日	誕生会、セレクト、鍋の日 副菜セレクト、手作りおやつ	事業計画書作成
3月	ひな祭り・お彼岸	誕生会、セレクト、郷土料理 副菜セレクト、手作りおやつ	書類整理

定期業務

・毎月第3水曜日、給食会議
・月1回食事委員会、
・毎月、1ヶ月あたりの食材費計算書の作成
・月末棚卸しの実施
・細菌検査の実施（月1回）6月～9月のみ月2回実施

衛生管理業務

・まな板、フードカッター、スポンジ類の除菌、漂白（毎日）
・床（作り場、仕込み場）、保温庫、給茶機清掃（毎日）
・食品庫、研収室清掃（週2回）
・排水溝、冷蔵庫フィルター、配膳車フィルター清掃（月2回）

* 年1回外部業者による、厨房内衛生検査実施

* 年2回外部業者による、衛生講習会実施

月間予定

行事・業務	実施日
・誕生会	・毎月1回
・セレクト（選択食）	・毎月1回
・郷土料理	・毎月1回
・副菜セレクト	・毎月1回
・全体おやつ	・毎週火曜、金曜（週2回）
・手作りおやつ	・毎月1回
・デイサービス誕生週	・毎月第3週
・給食会議	・毎月第3水曜日
・食事委員会	・毎月1回
・褥瘡委員会	・毎月1回
・細菌検査	・毎月1回（6月～9月のみ2回）

週間予定

日	月	火	水	木	金	土
トイレ掃除	トイレ掃除 台車掃除 冷蔵庫掃除	食品庫掃除 ワゴン掃除 冷蔵庫掃除	トイレ掃除 台車掃除 冷蔵庫掃除	台車掃除 冷蔵庫掃除	トイレ掃除 ワゴン掃除 冷蔵庫掃除	床掃除 食器漂白 冷蔵庫掃除

【給食管理 事業計画】

- ・現場長、現場長補佐を置き、調理や作業の流れを客観的に見て、その都度必要に応じてミーティングを行い、従業員教育に努める。（月1回のミーティング以外）
- ・厨房内の衛生管理の徹底を図る。
- ・作業工程の効率化を図る。

栄養課職員勤務表

時間	早番①	早番②	早番③	中番①	中番②	中番③	遅番④	栄養士
5:30	朝食調理							
6:00		朝食盛り付け						
7:00	検食	検食	検食					
7:15	朝食配膳	朝食配膳	朝食配膳					
7:30	食器出し	米研ぎ	片付け					
8:00	昼食準備	食器洗浄	食器洗浄					
8:30				作り調理				準備 全体朝礼
9:00	朝礼休憩	朝礼休憩	朝礼	朝礼	朝礼			朝礼
9:15	休憩終了	休憩終了	仕込み	調理	盛り付け			申し送り表 作成
9:30	フリー（全 体の補 佐）	盛り付け	翌日の食 材の仕込み					
10:00				配食配膳	配食配膳	仕込み 翌日の食材 の仕込み		検食
10:30								事務・食材 の検品
11:00								
11:20	検食	検食	新館台車	検食				検食
11:30	昼食配膳	昼食配膳	新館配膳	昼食配膳	昼食配膳			配膳状態の 確認
			仕込み					
12:00	夕食準備	夕食準備		夕食準備				事務・食材 の検品
12:15	デイ配膳	デイ配膳		デイ配膳	デイ配膳			
12:30	食器洗浄				食器洗浄			
		翌日準備						
13:00		Dおやつ						
		翌日準備						
13:30	洗浄終了				洗浄終了			
	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃		
14:00			休憩	休憩	休憩	休憩		休憩
14:15	勤務終了	勤務終了						
14:30								
15:00			休憩終了	休憩終了	休憩終了	休憩終了		休憩終了
15:15			食器出し	夕食調理	食器出し	配食洗浄	配食洗浄	翌日の 食数の確 認・表 の 記入
15:30								
16:00			勤務終了		夕食配膳	夕食配膳	翌日の 配食準備	
16:15							給茶機 掃除	検食
16:30								事務
17:00							新館台車	
17:15				検食	検食	検食	新館配膳	
17:30					夕食配膳	夕食配膳	翌日準備	
17:45				勤務終了	翌日準備	翌日準備		
18:00								
18:15					勤務終了	食器洗浄	食器洗浄	食器洗浄
18:30								
						勤務終了	勤務終了	
19:15								勤務終了

【栄養ケア・マネジメント事業計画】

利用者個々の食事・水分摂取量、毎月の体重変化を把握した上で、個人に合わせた栄養ケア計画を作成し、1ヶ月に一度、もしくは3ヶ月に一度のモニタリングを食事委員会、給食会議を通して行います。褥瘡のある利用者は、高リスクの対象とし、2週間に一度のモニタリングを行います。

計画内容

（栄養ケア）

- ・食事・水分摂取状況の確認（毎日）
- ・体重変化の確認（毎月）
- ・利用者の状態に合わせた食事内容の変更
- ・新規入居者や計画内容に変更が生じた入居者の栄養ケア計画書作成

（献立）

- ・季節感を出す為に、旬の食材を取り入れる
- ・色彩豊かな食材の選定（色のバランス）
- ・月行事食は特別感をだす（外食気分を味わって頂く）
- ・利用者の希望を取り入れた献立を作成する

（調理）

- ・調理担当者との事前打ち合わせ（料理、盛り付けのイメージ等）
- ・色彩を壊さないような調理法（仕込みへの指示）
- ・利用者の食べやすい調理法（大きさなど）で提供

（盛り付け）

- ・色彩豊か、立体感をだす
- ・全体的な量のバランスの調整

平成 3 1 年 度

福 祉 部

年 間 事 業 計 画

社 会 福 祉 法 人 晴 智 会

晴 和 苑

平成31年度

福祉部施設サービス課
(特別養護老人ホーム)
(短期入所施設)

年間事業計画

社会福祉法人 晴智会
晴和苑

介護老人福祉施設 晴和苑 平成31年度目標

一、【人権尊重・自立支援を目指します】

ご利用者の立場、思いを理解し、その人が望むその人らしい生活を支援します。

一、【安全・快適な生活を目指します】

家庭的な雰囲気、安全にそして心のぬくもりを感じられる快適な生活の場を提供します。

一、【信頼関係構築を目指します】

ご利用者、ご家族、職員ともに安心出来る信頼関係をコミュニケーションを通じて作ります。

一、【自己啓発・スキルアップを目指します】

統一したケアの徹底、幅広い視野を持ち、ご利用者の生活支援が出来る様に、知識、技術を磨きます。

施設サービス課

特別養護老人ホーム 90名
短期入所生活介護 10名

係 長 : 近藤 智英 (生活相談員・ショートステイ担当兼務)

生活相談員 : 立石 直己

ショートステイ担当 : 塩澤 あけみ (ボランティア担当兼務)

原 富美子 (ボランティア担当兼務)

統括主任 : 近藤 たみ

主任 (3F) : 星野 紫

主任 (2F) : 星野 剛

副主任 (3F) : 小川 修平

副主任 (2F) :

ケアワーカー : (3F・常勤)

伊藤 隆 ・ 醍醐 恵美
仲田 志樹 ・ 阿萬 菜緒美
本橋 啓太郎 ・ 佐藤 いいこ
加藤 みのり ・ 渡辺 愛
佐藤 清か ・ 鈴木 美加
永山 光 ・ 宇田 公彦

(2F・常勤)

伊藤 恵理子 ・ 小野澤 隆
前島 小枝乃 ・ 入村 純子
市村 桃子 ・ 加藤 雄大
高橋 由美 ・ 石井 純平
五十嵐 公宏

(3F・非常勤)

大槻 千穂 ・ 田島 直子
伊藤 妙子 ・ 大串 弘美
小川 貴子 ・ 大島 庸子
猪又 亜紀

(2F・非常勤)

篠田 登美子 ・ 比留間 奈穂美
内田 則子 ・ 新井 寛子
畑山 順子

看護師 (主任) : 福島 直子

(常勤) : 稲沢 好子

坂内 まり菜

(非常勤) : 昼間 英子

池谷 康子

高久 容子

介護支援専門員 : 近藤 智英 ・ 原 富美子 ・ 近藤 たみ ・ 塩澤 あけみ ・ 伊藤 隆
星野 紫 ・ 大槻 千穂 ・ 田島 直子 ・ 大島 庸子

嘱託医 : 山室 渡

平成31年度 委員会・係

委員会	担当者の職務内容	担当者
ケアプラン リハビリ A D L	・担当するご利用者のケアマネージャーとして、ケアプラン作成の手順に従って、アセスメント・プランの作成・モニタリング・評価・再アセスメントを行う。カンファレンスを行い、ご家族への情報提供・意見交換の場とする。 ・日常生活の活性化を目的とし、身体機能の維持向上を目指しPT・OT・マッサージ師と連携をとり、看護職・介護職共に、生活リハビリ・自立支援の歩行訓練も積極的に推進していく。 ・年4回、ADL表の見直しを行う。	★塩澤 原 星野(紫) 星野(剛)
感染症対策	・感染症の発症を防止し、又、発症時に適切な処置をし苑内感染を防止する事を目的に苑内研修、マニュアルの見直し、緊急時対応の薬品・物品の保管箱の定期的な点検を実施。 ＊3ヶ月に1回の開催	神谷施設長 岩城看護師(福島) 佐藤管理栄養士 ★本橋・前島・立石
褥瘡予防 食 事 排 泄	・褥瘡発生予防に向け適切な介護が実施出来る様に、ハイリスク者の計画書の作成や褥瘡予防に向けた施設内研修を推進する。 ・ご利用者の身体状況に応じた食事提供がされているか、安全で楽しく食事をして頂く工夫がされているか等アセスメントを行ない、厨房と連携を取り改善を図る。栄養マネジメントを円滑にすすめる。＊毎月第3(水)給食会議あり ・個々の排泄パターンを把握し、アセスメントし、オムツ使用者を減らす改善の工夫をする。常に最新の福祉用具にも関心を持ち研究する。	池谷看護師 佐藤管理栄養士 ★阿萬 醍醐 永山 小野澤 石井 (近藤た)
入 浴	・ご利用者にとって安全で快適な入浴が実施されているか、全身状態の観察も含めて看護師と連携を取り、適切な入浴の工夫・改善を図る。 ・洗濯の仕方について工夫をしていく。	★佐藤(い) 渡辺 伊藤(恵) 高橋 小川(貴) 内田
O J T 事故防止 虐待防止 拘束廃止	・人権を尊重し、権利擁護の考え方の視点を持ち、ご利用者に適切なサービスが実施されているか業務内容及び報告・連絡・相談が円滑にされているかの見直し。 ・苑内研修・勉強会(OJT・OFF-JT)の企画・立案。 ・事故・ヒヤリハット報告書のまとめ・検証。 ・人材育成のシステムの見直し。 ・利用者の人権を尊重し、安全で快適なケアの提供を目的に代替策の検討等に努め「拘束しない介護」を目指す。	神谷施設長 坂内看護師 ★小川(修) 市村 加藤(み) 加藤(雄) 近藤(た) 立石 近藤(智) (佐藤(清))
広 報 レクリエーション	・広報誌「なごみ」を発行する。 ・ご家族、地域の方々に施設内のご利用者の生活を知っていただく情報発信。 ・日常生活の活性化を目的とし、レクリエーションの企画を実施。毎月の行事等のお知らせを郵送する。	★仲田 入村

係	担当者の職務内容	担当者
物 品	排泄物品、日常用具、事務用具の管理。管理課と連絡を取りながら、必要なものを過不足なく取り揃える。(全スタッフが、常にコスト意識を持ち大切に物品を取り扱うように改善策を工夫し、提案していく。)	【3階】 佐藤(い) 加藤(み) 【2階】 前島 市村

平成31年度 《行事》

行事	日にち	担当者
外出ツアー（5月）	5月 日	醍醐 ・ 高橋
福祉フェスティバル	6月 日	★星野（剛）・伊藤（隆）・（近藤（智））
七夕	7月 日	★小川（修）・加藤（雄）
納涼祭	7月 日	★佐藤（い）・加藤（み）・小野澤・市村・石井
お盆供養・花火大会	8月 日	★本橋・近藤（た）
流しそうめん	8月 日	★仲田・入村
市長敬老訪問	9月 日	近藤（智）・立石
敬老祝賀会	9月 日	★伊藤（恵）・星野（紫）・高橋
外出ツアー（10月）	10月 日	星野（紫）・石井
お月見茶屋	10月 日	★阿萬・永山・仲田
文化祭	11月 日～ 日	★前島・市村・小川（修）・加藤（み）
クリスマス会	12月 日	★醍醐・渡辺・加藤（雄）
お正月・歌合戦	1月 日	★入村・小野澤
節分	2月 日	★星野（剛）・五十嵐・（近藤（た））
ひなまつり	3月 日	★塩澤・近藤（た）

* 各月に誕生日会あり

月 間 予 定

	実 施 日	職員会議・研修・委員会
誕生会	毎月 1 回	* 生活支援会議（月 1 回） * 苑内研修（月 1 回） * ケアカンファレンス（月 1 回） * ミーティング（毎日） * 各係・委員会（月 1 回） * 主任会議（月 2 回）
美容・理容	第 2 火曜日・第 4 金曜日 不定期で月数回	
音楽療法	第 1・3 水曜日	
		管 理
		* 汚物室・清拭車清掃（毎日） * リネン室整理・清掃（週 1 回） * パントリー清掃・整理 （毎食後・週 2 回）

週 間 予 定

	日	月	火	水	木	金	土
午前	お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ 訪問歯科	入浴 お茶 おやつ リネン交換	入浴 お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ 内科嘱託医 往診（毎週） 口腔体操 （2 階）	入浴 お茶 おやつ リネン交換	入浴 お茶 おやつ
	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操
午後	お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ	入浴 お茶 おやつ 口腔体操 （3 階）	入浴 お茶 おやつ
	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応	クラブ活動 レクリエーション 個別対応

平成31年度

ボランティア

(個人・グループ)

地域交流

クラブ・療法・理美容

実習

定期ボランティア（個人）活動予定

No.	お名前(様)	活 動 内 容	活動予定
1	有賀 晴子	ピアノ演奏・デイセンター手伝い・行事付き添い	週1回
2	門田 幸子	デイセンター手伝い・行事付き添い	週1回
3	須田 貴美恵	カラオケ講師・行事付き添い	月2回
4	斉藤 操	カラオケ講師・行事付き添い	月2回
5	橋本 昌子	日本舞踊講師	月1回
6	小山田喜久子	日本舞踊講師	月1回
7	門馬 みどり	日本舞踊講師	月1回
8	森 民子	日本舞踊講師	月1回
9	小口 和江	日本舞踊講師	月1回
10	藤倉 和子	日本舞踊講師	月1回
11	小木曾 和子	日本舞踊講師	月1回
12	市川 節子	日本舞踊講師	月1回
13	松川 幸子	日本舞踊講師	月1回
14	津内口 カヨ	民謡	月1回
15	佐橋 敏子	俳句講師・行事手伝い	月1回
16	亀山 克代	洗濯と整理	週1回
17	岡村 美知子	パッチワーク講師	週1回
18	大畑 美保子	洗濯と整理・縫い物・行事の手伝い	週1回
19	岩田 祐子	俳句講師	月1回
20	大久保富士子	美容	月1回
21	北嶋忠雄(妻)	理容（ご夫婦）	月2回
22	進藤 恒子	茶道講師	月1回
23	大室 紀子	美容	月2回
24	宇賀神 和永	園芸	隔 月
25	成田 早智子	園芸	隔 月
26	山崎 フジ子	園芸	不定期
27	岸本 恵子	洗濯と整理	週1回
28	福島 史明	理容・美容	月1回
29	菅田 圭子	書道	月1回
30	腰村 由美子	洗濯と整理	週1回
31	新井 幸子	食事の配膳・下膳・後片付け他	週1回
32	横山 祐子	行事手伝い他	週1回
33	駒形 典子	ピアノ演奏および音楽療法	月1回
34	田中 信子	フラダンス	隔月1回
35	斉藤 坦	将棋	週1回
36	金子 信也	口腔体操	週2回

グループボランティア

グループの名前	活 動 の 内 容
日本舞踊	日本舞踊 月 1 回の定期活動
虹の会	懐かしい歌の数々を合唱形式で 月 1 回の定期活動
センブラル (立教大学学生)	夕食の手伝い・車椅子の整備・談話・行事の付き添い 週 2 回の定期活動 随時
傾聴ボランティア	お話し相手 月 2 回の定期活動
クラブ フォトセブン (写真同好会)	写真を通じての交流 定期的な写真の展示
民謡	民謡 月 1 回の定期活動
ひまわり娘	歌や踊り 年 2 回 (4 月・10 月)

地 域 交 流

- ・新座市福祉フェスティバル参加
- ・七夕飾り (作成及び飾りつけ)
- ・立教大学文化祭訪問
- ・新座市老人クラブ連合会婦人部訪問

など予定

クラブ・療法・理美容

(在宅も含む)

クラブ名	講師 (先生)	曜日	時間
習字	菅田圭子	第 2・4 火曜日	午後 2 時～3 時
カラオケ	須田貴美恵 斉藤操	第 2・4 水曜日	
パッチワーク	岡村美知子	第 3 水曜日	
俳句	佐橋敏子 岩田祐子	第 3 金曜日	
園芸療法	宇賀神和永	第 4 木曜日 (隔月)	
マッサージ	金子真也 (ひまわり)	週 2～3 回	午前 9 時半～11 時
	KEIROW 和光	毎週月～土	
	佐々木信一 (ゆるみん)	毎日	
音楽療法	西田・米澤	第 1・3 水曜日	午前 10 時～11 時
美容	大久保	第 2 金曜日	
	大室	月 2 回	
理容	北嶋	第 1 火曜日・第 4 金曜日	
理・美容	福島	第 4 火曜日	

実 習

介護福祉士等の養成課程の実習を随時受け入れ。

平成31年度

福祉部 在宅サービス課

(通所介護)

(認知症高齢者生活介護)

(居宅介護支援事業)

(地域包括支援センター)

年間事業計画

社会福祉法人 晴智会
晴和苑

平成31年度

晴和苑デイサービスセンター事業計画（案）

[基本方針]

「明るく、楽しく、地域とともに地域の中に親しまれ、選ばれるデイサービス」

[年間目標]

1. 自立支援型デイサービス構築のためのデイ全活動の見直し
2. 全アクティビティ・レク活動を見直し、活動への意味づけを行なう
3. ICFの生活機能に着目した利用者へのアセスメントの徹底
4. 勉強会等を通じて全職員が制度改正点の理解・加算取得の検討を行なう

[実践計画]

1. 自立支援型デイサービス構築のためのデイ全活動の見直し
 - 月の稼働率83%を目標とする（1日平均29.1名）。
月延べ利用人数を750人目指す。
 - 介護保険制度の改正点を理解し、効率のよいデイ運営を目指す。昨年11月より予防利用者（要支援1・2・事業対象者）は利用者の状態により第一号通所事業の現行相当サービスとサービスAに分かれるようになった。
 - 昨年の介護保険制度改正によりデイサービスが1時間ごとの報酬体系となり、6ー7時間のプログラムの提供した事で入浴者の増加、それによる利用者数の増加を図る事ができた。今後も登録者数の維持向上を目指す事とする。
 - 送迎の効率化を図り、安全に自宅と晴和苑を移動できるようにする。
 - 現在、個別機能訓練加算（Ⅱ）の提供を開始しているが、他の加算取得のための必要な環境を整える。
 - 日毎・月毎・年毎のそれぞれの業務を洗い出し、業務の見える化を行う。

2. 全アクティビティ・レク活動を見直し、活動への意味づけを行なう

- 年間行事計画をもとに、四季折々の季節感を味わって頂ける行事を実施すると共に、行事終了後は感想及び希望する行事のアンケートを実施し、常に改善を図っていく。
- 晴和苑のプログラム見直しは全てのアクティビティが利用者にとって自立支援につながり、意味のある活動となるように、全てのアクティビティを利用者にとってどのように効果があるかどうかを意味付けしていく。
- 毎月種目を変更し、「晴和苑選手権」と題した競技を行なう。曜日単位で競う事で主体的な参加と利用する楽しみの一つとして実施している。優勝チームは広報紙に掲載し記念となるよう継続して行なう。
- クラブ活動の更なる充実に努める為、新座市や県を通じてのボランティア募集や定期でのクラブ活動講師の充実に努めて行く。
- アンケートや家族交流会の開催を検討し、本人・家族の希望するクラブ活動やイベントを企画し実施していけるようにしていく。

3. ICF の生活機能に着目した利用者へのアセスメントの徹底

- 利用者情報を ICF の視点から聞き取りを行い、職員が利用者の生活機能に注目したアセスメントを行うことで利用者の参加・活動を促進するように支援する。職員がそれぞれの利用者生活全般の理解を促進する。
- 職員が ICF の構造を理解し、できないことだけを支援するだけでなく、できる活動でしていない活動を声かけによりできるように進めていく。

4. 勉強会等を通じて全職員が制度改正点の理解・加算取得の検討を行なう

- 介護保険法の改正内容を職員が理解し、晴和苑デイサービスで可能な加算を取得できるように職員配置や環境を整えていく。常に前向きに考え、より利用者にとって自立支援に即した加算を取得していく。
- 一人ひとりが「晴和苑」の職員であるという高い意識を持ち、責任感を自覚し、チームケアの重要性を認識した上で、ご利用者に「また利用したい」と頂けるようなサービス提供を行なっていけるよう、毎日のカンファレンスを継続し、勤務姿勢やサービス内容の改善に努める。

[職員配置]

主任兼生活相談員：神谷秀樹

介護リーダー兼生活相談員：米山大輔

看 護 師：細川宣子（常勤）・猪野喜美子（非常勤）

介 護 職 員：（常勤職員）吉岡かな美・高山かおる・岡崎久美
塚田 薫・長谷川ちあき

（非常勤職員）小川朝実・舩森敦子・五十嵐百合子・木山由美
栗原久美・小林真紀子・前原美穂子

機能訓練指導員：（非常勤） 武内結実（月曜日・火曜日）
石塚幹幸（木曜日）
種茂 剛（水曜日・金曜日）

運 転 手：澤ノ井周二・神谷敏弘・亀井裕二・高橋英廣

[開設曜日・定員等]

開 設 曜 日：週6日（年末年始12月31日～1月3日は休み）

提 供 時 間：9：30～16：30（送迎時間含まず）
（6～7時間）

利 用 定 員：1日35名（総合事業利用者含む）

実 施 地 域：近隣の市（新座市・朝霞市・志木市）

利 用 料：要介護度・利用種類により異なる

保険外料金：650円（おやつ代・食材費等）
150円（コーヒ一代：希望者）

介護サービス内容

① 食事サービス

ご利用者にとって食事は大きな楽しみの一つであるとの認識を持ち、食事時間の雰囲気気を配り、季節感に溢れる食事や、行事に伴う特別な献立を厨房と協力し提供でしていく。また、職員・ご利用者が手洗いやうがいを励行し衛生管理に努めていく。

② 送迎サービス

安全を第一に考え、個々の身体状況に合わせた細かな体制をとり、送迎時間等、介護者（ご家族等）へのニーズにも最大限応えていく。

③ 機能訓練

特別な訓練ではなく、ストレッチ体操等を通じて、日常生活を営むのに必要な機能の改善を目的とし、計画を作成したうえでやっていく。

④ レクリエーション

ひとり一人のADL、ケアプランに沿ったプログラムを多く設け、ご利用者自らが選択、主体的に参加、楽しめるよう援助する

⑤ 排泄サービス

排泄サービスは個々のペースに合わせて行なうと共に、健康状態や皮膚状態等の観察も行ないます。ご利用者のプライバシーには最大限の配慮を行う。

⑥ 入浴サービス

体調に十分な注意を払いながら、ひとり一人のADLに合わせた適切な援助を心掛け、安全で快適な入浴サービスの提供を行う。

⑦ リハビリ（個別機能訓練加算Ⅱにて提供）

専門の訓練士及び看護師指導のもと、必要に応じ機能の回復・維持に努め日常生活に必要な訓練を行なう

⑧ デイセンター便り

広報誌の重要性を認識し地域の方に選んで頂けるようデイサービスでの活動内容を掲載し、多くの情報を家族、各関係機関に提供する。年2回発行とする。

⑨ クラブ活動

多様なニーズに応えて行く為に、講師の指導によるクラブ活動の充実に努め主体性を重視できるよう、個別参加型のものとする。今年度はクラブ活動やイベントの増加を行ない地域の方々に周知していただくように、新座広報等も活用していく。

平成31年度 晴和苑通所介護事業所 業務分掌一覧

職 名	氏 名	事 務 分 掌
主任兼 生活相談員	神谷 秀樹	・通所介護サービス計画の作成及び予定・実績の管理に関する事 ・ご利用者に関する連絡調整・報告等に関する事 ・通所介護全般の管理・業務に関する事・契約に関する事
介護リーダー兼 生活相談員	米山 大輔	・ご利用者の介護業務及び職員の人材育成に関する事 ・実習生及びボランティアに関する事 ・通所介護サービス計画の作成及び実績に関する事
リハビリ担当 医務担当	細川 宣子 機能訓練指導員	・ご利用者の健康状態に関する事 ・服薬管理に関する事 ・衛生管理に関する事 ・機能訓練及び評価に関する事
送迎担当	米山 大輔 長谷川ちあき	・ご利用者の送迎に関わる事（ご家族のニーズも含め） ・リスク管理に関わる事
食事担当	塚田 薫 岡崎 久美	・ご利用者の食事に関わる事 ・厨房（栄養士）との連絡調整。会議の参加・勉強会の実施
排泄担当	岡崎 久美 高山かおる	・ご利用者の排泄に関わる処遇について ・資質向上の為、勉強会に関わる事
入浴担当	吉岡かな美 塚田 薫	・ご利用者の入浴に関する処遇について ・リスク管理に関わる事 ・資質向上の為、勉強会に関わる事
レクリエーション	全職員	・レクリエーションの企画・評価に関する事 ・個別援助を含める、レクリエーションの実施方法の検討
通所介護計画 担当	神谷 秀樹 米山 大輔 細川 宣子	・ケアプランの作成及び作成方法指導に関する事 ・ご利用者及びご相談者に関する連絡調整・報告等に関する事 ・個別機能訓練計画書の作成に関する事
物品担当	長谷川ちあき 高山かおる	・使用物品の管理及び発注に関する事 ・必要物品の検討及び購入に関する事
写真担当	高山かおる 神谷 秀樹	・行事その他の写真の管理に関する事 ・ご利用者への写真の販売に関する事
広報担当	高山 かおる 長谷川 ちあき	・デイ便りの作成に関する事 ・デイ便りの配布及び保管（印刷）に関する事 ・苑全体の広報に関する事
ボランティア クラブ活動 企画担当	吉岡かな美 塚田 薫 米山 大輔	・ボランティアの受け入れに関する事 ・ご利用者のニーズに即した、活動内容を把握すること ・新たなクラブ活動の開拓やイベントを開催し、サービス内容の充実を図ること

平成31年度 デイセンター年間行事予定、ボランティア・クラブ活動紹介

月	年間行事	担当者	月間行事	勉強会等
4月			金太郎作り	介護報酬について
	フラワーアレンジメント	塚田（吉岡、米山）		
5月	手作りおやつ	長谷川（吉岡）	カーネーション作り	広報誌作成について
	映画鑑賞会	全職員		
6月	ドライブデー・外食	岡崎（塚田、米山）	七夕飾り作り	加算取得について
7月	買い物サービス	長谷川（吉岡）	共同作品	レク・クラブについて
	フラワーアレンジメント	高山（塚田、米山）	（うちわ作り）	
8月	納涼祭	全職員	共同作品	広報誌作成について
	ぶどう狩り	吉岡（岡崎、長谷川）		
9月	ティータイム	岡崎（塚田、米山）	共同作品	排泄介助について
			（万国旗作り）	
10月	運動会	高山（長谷川、米山）	共同作品	トランスファーについて
11月	ドライブデー・外食	塚田（吉岡）	クリスマス飾り作り	食事について
12月	クリスマス会	全職員	絵馬作り	広報誌作成について
1月	初詣	岡崎（長谷川、米山）	共同作品	来年度事業計画にむけて
	手作りおやつ	塚田（米山）		
2月	映画鑑賞会	全職員	雛人形作り	来年度事業計画にむけて
	フラワーアレンジメント	高山（岡崎、米山）		
3月	手作りおやつ	長谷川（吉岡）	共同作品	
	苺狩り	高山（岡崎、米山）		

- 歌の日：毎週火曜日 講師1名
- 談話等、ボランティア：毎週火曜日1名
- パッチワーククラブ：毎月第1・3水曜日 講師1名
- 書道クラブ：第1木曜日・第3水曜日 講師1名
- カラオケ：毎月第1・4の土曜日、第4水曜日
- 美容ボランティア：第2金曜日 講師1名
- 美容ボランティア：不定期月2回 講師1名
- 紙芝居クラブ：毎月第3土曜日 講師3名
- 大正琴つかさ会 月2回（第2月曜日・日程都度調整）
- さくらの会（琴演奏）不定期 講師団体
- 民謡同好会（民謡）不定期 講師団体
- 囲碁ボランティア：第2・4水曜日 1名
- さくらんぼ（コーラス）：3月頃

平成31年度デイセンター職員勤務表

時間	勤務内容				
	A勤務	B勤務	C勤務	D勤務	看護師
8:45	朝の申し送り	朝の申し送り	朝の申し送り	朝の申し送り	朝の申し送り
9:00		送迎添乗 1便	送迎添乗 2便	浴槽・浴室準備 送迎添乗及び運転手3便	(自己通苑者対応) うがい・おしぼり準備
9:30	送迎車到着	送迎車到着	送迎車到着	個別送迎2台	訓練室清掃
9:45	口腔ケア 給茶	送迎添乗 4便	入浴開始 (1名誘導)	入浴中介助 (9:30~) 開始 機械浴 一般浴 必要に応じ Cが補助に入る	健康チェック
10:30	来苑者対応	送迎車到着	送迎車到着		健康チェック
10:40	プログラム開始	連絡帳確認 内服薬確認	入浴着脱介助		健康チェック
10:45	レクリエーション ストレッチ体操	排泄誘導 レクリエーション補佐			入浴者処置
12:00	レクリエーション終了 昼食準備	昼食準備	脱衣室清掃		連絡帳記入
12:15	休憩	配膳 昼食介助 下膳 うがい介助 排泄介助 休憩	休憩 Cの1名は昼食介助 (休憩はBと同様)	休憩	配膳 内服薬配布 下膳 うがい介助 排泄介助 休憩
13:15	利用者対応 連絡帳作成 日誌記入	休憩	排泄誘導 コーヒー準備 リハビリ準備 休養者対応	排泄誘導 リハビリ準備 利用者対応	休憩
14:15	ラジオ体操 レクリエーション クラブ活動援助	ラジオ体操 連絡帳記入 配布物封入	ラジオ体操 レクリエーション クラブ活動援助 排泄介助	ラジオ体操 レクリエーション クラブ活動援助	ラジオ体操 リハビリ者誘導 歩行者介助 リハビリ者誘導 連絡帳記入
15:15 15:30	活動の片付け 連絡帳記入 帰宅準備 カンファレンス	活動の片付け 連絡帳記入 帰宅準備 カンファレンス	おやつ誘導 おやつ介助 排泄介助 カンファレンス	おやつ誘導 おやつ介助 排泄介助 カンファレンス	おやつ誘導 おやつ介助 ケース記録準備 カンファレンス
16:10	帰りの挨拶	帰りの挨拶	帰りの挨拶	帰りの挨拶	帰りの挨拶
16:15	待機者対応 (送迎添乗)	送迎添乗 1便 (個別送迎：常勤)	送迎添乗 2便 (個別送迎：常勤)	送迎添乗及び運転手 送迎添乗 3便	待機者対応 個人記録バイタル等記入
16:45		送迎添乗 4便			待機者帰宅準備
17:00			清掃	清掃	清掃
17:05	トイレ清掃 食堂清掃 その他後片付け	清掃	清掃	清掃	その他後片付け
17:30	クラブ活動日誌記入 後日の出席者確認	個人記録記入	個人記録記入	個人記録記入	個人記録記入

職員の出勤人数により休憩等の移動あり、当日の状況に応じ変更
F勤務 午前中：入浴者移動介助 随時：連絡・調整・実調等の管理業務全般
その他個別送迎などの添乗も行なう

★毎月1回デイセンター会議（月間予定・業務を中心とする会議）★隔月1回勉強会（職員の資質向上の為）

★ケアカンファレンス 随時行なう（処遇に関する全般）

★毎月第3水曜日に在宅同会議（各部署長による運営会議）★毎月第3水曜日に給食会議（栄養士、厨房、給食担当での会議）

平成31年度グループホーム晴和苑 事業計画

〈基本理念〉

『明るく・楽しく・地域とともに歩む・グループホーム』

明るく…自然の光を全身で浴びて、陽気な音楽と元気な会話のある生活。

楽しく…気心知れた仲間と顔なじみの職員と食べて遊んで動ける環境。

地域とともに歩む…気軽に外出し、四季折々の草花を目にし、地域の皆様や自然に触れ合える時間。

職員一同、この理念を大切に日々のケアを提供する。

〈基本方針〉

- 1、 私達介護者はご家族との繋がりを大切にし、笑顔を忘れずご利用者の思いに向き合い、「求められるケア」「考えるケア」を目指します。
- 2、 ご利用者の「生活の継続性」や「家庭的な雰囲気」を大事にし、その人らしい馴染みの環境を整え、個別の時間と集団の時間を大切に生活支援します。
- 3、 ご利用者が安全で心理的にも安定を保ちつつ、それぞれの個別能力を発揮した生活を送る事が出来るように支援します。
- 4、 生活を通して地域との交流を目指します。

〈事業内容〉

認知症対応型共同生活介護の内容

1、入浴、排泄、食事、着替え等の介護その他生活上の世話

入浴 : ご利用者の意思と身体状況に基づき、安全に行うものとする。

排泄 : プライバシー保護を基本とし、個々のご利用者に応じた対応を心掛ける。

食事 : 食事の時間にゆとりを持ち、ご利用者の食事ペースを大事にする。

着替え : 季節感や温度調整に配慮しながら、ご利用者が服装に対する関心を高められるような働き掛けをする。

その他 : 個々の趣味や特技、嗜好を考慮して、安全に楽しみを提供していく。

2、機能回復訓練

楽しさを重視し、心身の回復を目的とした「生活リハビリ」を中心に行う。

（食事作り、盛り付け、食器洗い、食器拭き、洗濯、掃除、シーツ交換、（IADLの向上）
合唱、散歩、買い物、ドライブ、外気浴、体操など（趣味活動への参加）

3、相談・援助

相談・援助はご利用者・家族の支えである。日々の生活で困っていることや悩んでいることはないか。楽しく生活できているか、身体状況はどうか等を居室担当が中心となり把握し、対応していく。

〈重点目標〉

1. (医療との連携の強化)

医療・ご家族と連携し、ご利用者の体調管理の徹底に努める。

2. (地域への発信と貢献)

地域の行事や集まりに積極的に参加し、認知症の理解を広め地域に貢献・発信していく。

3. (チームケアの確立)

職員間においても互いに感謝の気持ちを持ち業務にあたり、円滑な関係性がご利用者にとってよい空間でこちよいものであるよう心がける。又、自らの役割と能力を発揮しご利用者の為に心をつくし、よいケアを実現していくよう努める。

4. (喜びのある生活の提供)

ご利用者の望みを大切に、活気ある生活の中で役割を持ち達成感を味わって頂く様支援する。

〈実践計画〉

1、ご利用者の尊厳の重視と意志の尊重

- ① 生活の主体は“ご利用者”である事の認識を再確認し、ご利用者の望みを大切にサービスに努める。
- ② すべてにおいてご利用者の“意志”が生かされる様に、又“意志”を引き出せる様に努める。
- ③ ご利用者の個別性を尊重し、画一的な対応にならない様ケアに努める。

2、自立支援に基づいたサービスの提供

- ① 日常の暮らしの中で、ご利用者一人ひとりの得意な事・出来る事を発見し、生活意欲と達成感を得て頂けるよう支援を工夫していく。
- ② レクリエーションや生活リハビリの中から身体機能と口腔機能の維持・向上を目指し、心身共活気ある日常を送れる様支援する。
- ③ ケアプランに基づいた個別援助サービスを提供し、可能な限り自立した生活が送れる様支援する。
- ④ 食を通じて季節感を味わい、協働作業や役割の中で達成感を共有すると共に“食べる楽しみ”から活気ある生活を支援する。

3、家族や地域との連携

- ① グループホームにおけるご利用者の暮らしには、ご家族の協力が欠かせない事を理解して頂き、情報提供しながら共に支援していく体制作りに努める。
- ② 日々の生活の中で行事参加や買い物を通じて地域社会と関わりを持ち、ご利用者が“地域住民”として暮らしていける様支援する。
- ③ 生活の中でそれぞれのご利用者の身体状況や精神状態の把握に努め、抱える不満や不安を速やかに察知する。またその状況を職員間で共有し、医療やご家族への連携を含め援助方法の統一化を図る。

- ④ 町内会の行事に参加し地域との交流を円滑に図り、良好な関係を築く。また、地域への貢献という視点からグループホームのあり方を再認識する。

4、業務の基本的視点の見直しと安全確保の強化

- ① ご利用者にとって今必要な支援とは何かを考え、常に学ぶ姿勢を持って業務にあたる。
- ② 介護職として必要な技術や知識の習得・向上を目指す。また、認知症に対する理解や知識を深め、より良い支援の提供に活かせるように努める。
- ③ ヒヤリハットや事故報告書は全職員で原因を確認し、事故の発生を未然に防ぐ対策を考える。また、普段の業務の中で危険・不安と感じた事についても、職員間で情報を共有しリスク回避と安全確保に努める。

5、ケアプラン会議の開催

- ① 毎月ケアプラン会議を開き、職員全体で援助方針について話し合い、計画作成担当者を中心に、ご利用者のケアプランの評価・見直しをする。
- ② 会議では、日々のケアの中からみえてくるご利用者の生活課題やニーズについて、職員間で意見交換をし、ケアプラン作成に活用していく。
- ③ ケアプランの内容を職員一同共通理解し、日々の生活に反映させよりよい生活の継続に努める。

〈係・担当・委員会分担〉

職名	氏名	職務内容
管理者	井川	・ 認知症対応型共同生活介護全般の管理業務。 ・ スタッフの育成業務。 ・ 実習生・研修生・その他受け入れ業務。
計画作成担当者	金子	・ 認知症対応型共同生活介護計画の作成。
事務	井川 石塚	・ 認知症対応型共同生活介護の実績管理。 ・ 認知症対応型共同生活介護の金銭管理。
広報	堤	・ GH通信「縁助居」の発行準備。(毎月発行)
物品	梅澤	・ 日常用品、事務用品その他必要品などの管理と発注。
歌	長嶋	・ 歌詞のプリントアウト。 ・ 季節やご利用者の希望に合わせて、歌ファイルの中身の点検や入れ替え。
レクリエーション	梅澤	・ レクで使用する物品の整理、仕上がり作品の管理。
ボランティア受付・ 連絡係	井川	・ ボランティアとの対外的連絡調整。 ・ ボランティアの引き受け検討調整。 ・ ボランティア保険加入・解約の管理。

〈行事予定〉

実施月	行 事	担当者
4 月	・ お花見	石塚、井川
5 月	・ 母の日	長嶋、藤田
6 月	・ 食事会	梅澤、枝
7 月	・ 東三丁目夏祭り	金子、井川
	・ 七夕祭り	梅澤、枝
8 月	・ 納涼会	堤、藤田
9 月	・ 敬老祝賀会	石塚、井川
10 月	・ 収穫祭	長嶋、枝
11 月	・ 紅葉狩り	梅澤、井川
12 月	・ 大掃除	堤、金子
	・ 年末お楽しみ会	長嶋、藤田
1 月	・ 初詣	井川
2 月	・ 節分	石塚、枝
	・ 家族交流会	堤、井川
3 月	・ ひな祭り	金子、藤田

※東三丁目町内清掃（年2回）参加予定

〈会議予定〉

実施日	会議名	時間
毎月第4木曜	・ ケアプラン会議	10:00～11:30
奇数月第3水曜	・ 運営推進会議 (※1)	10:30～11:30

(※1) 運営推進会議の構成メンバーは、利用者、利用者家族、民生委員、市職員、理事長、高齢者相談センター職員、管理者。会議では、利用者やサービスの実際、取り組み状況等についての報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。
さらに、会議録を家族にも閲覧できるようにしている。

〈週間予定〉

曜日	業務内容
月曜日	リネン交換、居室掃除（３室）
火曜日	リネン搬入
水曜日	リネン交換、居室掃除（３室）
木曜日	
金曜日	リネン交換、居室掃除（３室）
土曜日	第１～４週：食器消毒、第５週：台所掃除
日曜日	

〈ボランティア活動〉

内容	日時
楽器演奏	月２～３回【曜日不特定：午後】
ヘアカット	毎月第３火曜日【午前】

＜職員業務内容 【全体】＞

時間	早番(リネン日)	早番(リネン日以外)	時間	日直	時間	遅番	時間	夜勤
7:00	出勤						7:00	起床排泄介助
7:15	薬確認 バイタル測定						7:15	
7:30	朝食準備						7:30	朝食準備
7:45	朝食見守り(量・薬) 居室確認						7:45	朝食
8:00	食器片付け・台所整理						8:00	
8:15							8:15	宿直室・事務所・ トイレ掃除
8:30							8:30	洗濯
8:45							8:45	朝礼、朝食後薬チェック
9:00	洗濯	洗濯	9:00	出勤、申し送り			9:00	申し送り
9:15	ゴミ集め・ゴミ出し トイレタオル交換	ゴミ集め・ゴミ出し トイレタオル交換	9:15	居室訪問			9:15	記録記入
9:30	リネン交換	水分補給対応	9:30	水分補給対応 レク(合唱・体操等)			9:30	退勤
9:45	使用済みリネン出し	レク(補助)	9:45					
10:00			10:00					
10:15			10:15					
10:30		水分補給対応	10:30					
10:45		レク(補助)	10:45					
11:00		入浴介助	11:00		11:00	出勤 レク(補助)		
11:15			11:15		11:15			
11:30	昼食準備		11:30	昼食準備	11:30	昼食準備		
11:45	休憩		11:45		11:45			
12:00			12:00		12:00	昼食見守り(量・薬) 食器片付け・台所整理 居室確認		
12:15			12:15	昼食(休憩扱い)	12:15			
12:30	昼食見守り		12:30	休憩	12:30			
12:45	食器片付け・台所整理 昼食後薬チェック		12:45		12:45			
13:00			13:00	見守り 排泄介助	13:00	休憩		
13:15	見守り		13:15		13:15			
13:30			13:30		13:30			
13:45			13:45		13:45			
14:00	調理		14:00	レク	14:00	入浴介助		
14:15			14:15		14:15			
14:30			14:30		14:30			
14:45			14:45		14:45			
15:00	おやつ対応、台所整理		15:00	おやつ対応	15:00			
15:15	洗濯		15:15		15:15			
15:30	休憩		15:30		15:30			
15:45	記録記入		15:45		15:45			
16:00	退勤		16:00	レク	16:00	浴室、脱衣所掃除 洗濯		
			16:15		16:15			
			16:30		16:30			
			16:45		16:45			
			17:00	申し送り	17:00	見守り	17:00	出勤、申し送り
			17:15	休憩	17:15		17:15	手すり等消毒、各居室窓 の施錠確認
			17:30	記録記入	17:30	夕食準備	17:30	体調確認
			17:45		17:45		17:45	夕食準備
			18:00	退勤	18:00	夕食見守り 居室確認 口腔ケア 食器片付け・台所整理 布巾・台所用品消毒 夕食後薬チェック	18:00	夕食 夕食見守り(量・薬)
					18:15		18:15	
					18:30		18:30	
					18:45		18:45	
					19:00		19:00	就寝排泄介助
					19:15		19:15	門、玄関施錠
					19:30		19:30	
					19:45	記録記入	19:45	
					20:00	退勤	20:00	

※ 排泄介助は、定時または随時、行う。

※ デザート類、夕食の汁物、副菜1品は、栄養課から材料をもらい、利用者を交えて調理する。

平成 31 年度

晴和苑 居宅介護支援事業所 事業計画

1、事業の目的

社会福祉法人晴智会が設置する、晴和苑居宅介護支援事業所が行う指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するために、人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所従事者が、要介護状態と認定された利用者に対し、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう適切な居宅介護支援を提供することを目的とする。

2、運営方針

- (1) 利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、利用者の自己決定（主体性）をサポートする。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (3) 指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- (4) 保険者から要介護認定調査業務の委託を受けた場合は、その知識を有するように努め、被保険者に公正、中立に対応し正しい調査を行う。
- (5) 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として、利用者が固有のニーズをもっていて、できる限りご本人が自分らしく、自立した日常生活を送ることができるように、保健医療・福祉、社会資源等の専門的知識を持って、相談から支援まで信頼されるケアマネジメントを行う。

3、重点目標及び実践計画

(1) 医療と介護の連携強化

- ご利用者が医療機関に入院した際は担当ケアマネージャーが3日以内に情報提供を行う。また医療機関退院及び介護保険施設退所時は医療機関及び施設職員と面談を行い、必要な情報を得る。また必要な会議（退院・退所カンファレンス）に参加し、ご利用者が安心して在宅生活に戻れるようサービスの調整を迅速に行う。
- サービス実地地域で定期的に開催される、医療連携会及び多職種等サービス事業所連絡会参加する。また、居宅サービス事業者をはじめ、地域包括支援センター、関係保健医療機関等と密接に連絡を取り、医療関係者及び多職種の方との連携を強化する。
- 末期の悪性腫瘍の方が在宅で安心して最後まで過せるよう、当事業所は24時間連絡が取れる体制を確保すると共に適宜訪問する。また医師（訪問診療医等）と電話やICT（情報通信技術）を活用し密な連携を図る。

(2) 質の高い公正中立なケアマネジメント

- 特定事業所加算算定事業所として、週1回実施する居宅介護支援調整会議にて各自のケアプランを点検、常に改善を図り、質の高いケアマネジメントを追求していく。
- 研修計画に定めた苑内外部の研修参加及び他の法人が運営する居宅介護支援事業所との検討会や勉強会を行い、質の高いケアマネジメントが提供できるよう知識と技術の習得に努める。
- 公正中立なケアマネジメントを提供する為、近隣介護サービス事業所の情報（特色等）や変更点を週1回の居宅調整会議や事業所訪問等で把握し、ご利用者に対して複数の事業所を分かりやすく説明できるようにする。

(3) 安定した事業運営

- 今年度は特定事業所加算Ⅱの算定に必要な人員基準を確保し育成に努める。また各種加算が算定出来るように常に書類等の準備をし入退院支援を積極的に行う。
- 市内全域の地域包括支援センターだけではなく、近隣市内の各関係機関及び医療機関との連携強化（顔の見える関係作りの為に直接足を運ぶ）を図り新規利用者確保に努める。また各介護支援専門員が標準担当件数35名を確保する。

5、具体的な業務内容

(1) アセスメント（課題分析）

- ・ 解決すべき生活課題（ニーズ）と可能性を把握
- ・ 心身機能の低下の背景、要因を分析
- ・ 生活上の支障、要望などに関する情報を収集
- ・ 利用者の置かれている状況の把握

(2) 居宅サービス計画原案の作成

- ・ 総合的な援助方針、目標（達成時期等）を設定
- ・ 目標達成のために必要なサービス種別、回数等を設定

(3) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）、居宅サービス計画の確定

- ・ ケアプラン原案に関して各サービス提供事業者から専門的な視点で検討調整、認識を共有（他職種協働）し、利用者の同意を得て居宅サービス計画を決定

(4) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

- ・ 1 カ月に利用者の居宅を訪問し、利用者に面接して行う継続的なアセスメント
- ・ 毎月、居宅サービス計画に定めた目標の評価やサービスが適切に提供されているかなどを確認し、1 カ月以内に記録に残す

(5) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

- ・ モニタリングの結果から居宅サービス計画変更の必要性が生じたら、再びアセスメントを実施し居宅サービス計画を見直し作成する

(6) 給付管理

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認する。その後、給付管理票を作成し、毎月 10 日までに国民健康保険団体連合会に提出する。

(7) 申請代行

介護認定更新、区分変更の申請の代行を適切に行う。また、各保険者独自サービスにかかる申請の代行も行う。

(8) 標準担当件数

35 名（但し、39 名までは減算が無いので状況に応じ臨機応変に対応する）

6、会議

毎週 1 回：居宅支援調整会議

第 2 木曜日：居宅包括調整合同会議

第 3 水曜日：運営推進会議

（その他：保険者主催のケアマネ連絡会、地域ケア会議他、随時参加）

7、研修計画

4 月：新座市ケアマネ研修会	10 月：事業所内研修（定期巡回）
5 月：事業所内研修（指導監査）	11 月：介護支援専門員レベルアップ研修
6 月：新座ケアサロン研修会	12 月：新座市ケアマネ研修会
7 月：介護支援専門員レベルアップ研修	1 月：事業所内研修（福祉用具）
8 月：事業所内研修（ケアマネジメント）	2 月：新座市多職種勉強会（研修会）
9 月：高齢者虐待防止研修	3 月：事業所内研修（介護保険改正）

* その他、外部研修にも積極的に参加。（平成 30 年度の外部研修は未定）

8、職員配置

管 理 者：下川 修司（主任介護支援専門員）

介護支援専門員：中野 知子（主任介護支援専門員）

介護支援専門員：千葉 智之（介護支援専門員）

介護支援専門員：越湖梨恵子（介護支援専門員）常勤 4 名

9、営業日及び営業時間

営業日：月曜日から金曜日（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

営業時間：午前 9 時 00～午後 5：00 まで

緊急連絡先：048-473-3388（社会福祉法人 晴智会）夜間・休日の連絡先

24 時間常時連絡が可能な体制を確保する。

平成 31 年度 新座市北部第一高齢者相談センター

指定介護予防支援事業所 晴和苑

事業計画

<方 針>

新座市は高齢者福祉計画・介護保険事業計画第 7 期計画において『支え合い、つながり合い、すべての高齢者が尊厳をもって自分らしい生活が送れる、元気ある「健康長寿のまち」の実現』を基本理念としています。また、基本理念の実現のため「地域包括ケアシステムの深化・推進～誰もが住み慣れた地域で在宅生活が送れるまちを目指して～」を基本目標とし、①在宅医療・介護連携の推進②認知症施策の推進③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進④地域ケア会議の推進⑤高齢者の住まいの安定的な確保の 5 つを重点的に取り組むものと位置づけており、この趣旨を踏まえて平成 31 年度も地域包括支援センターの適切な運営を実施していくものとします。

<重点目標> 各職種別の目標

主任介護支援専門員：圏域内の居宅介護支援事業所との定期的な情報共有や研修会を年に 2 回開催。その他に居宅介護支援事業所の開催する事例検討会へ職員を派遣することにより連携の強化を図る。

看護師：認知機能低下、重症化防止に向けた啓発活動として、月に 1～2 件の実態把握訪問を計画的に実施する。

社会福祉士：①圏域内の地域資源を可視化できるマップの作成。②認知症サポーター養成講座を幅広い年齢層で実施する。

① センター必須事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）：主に看護師

平成 30 年 4 月から介護予防訪問介護・介護予防通所介護が制度上無くなり、市の独自サービスである訪問型サービス・通所型サービスへと完全移行となりました。そのサービスだけを使う際に地域包括支援センターが実施する支援を介護予防ケアマネジメントといいます。支援に際しては目標志向型のケアマネジメントを意識し、困りごとに対して単にサービスを補完する形でのケアマネジメントではなく、生活機能の低下が生じている原因や背景を分析し、課題を整理した上で、個々人の興味や関心のあることを中心に目標の設定を行い、その目標達成に向けて取り組む具体的な支援内容を盛り込む計画書を作成していきます。また、利用者の意欲や認識、意向を汲み取り、利用者が主体

的になれるよう、面接を通じて利用者の興味や関心のあるものを探りながら支援していきます。

イ 指定介護予防支援事業所晴和苑：主に介護支援専門員

市主催の自立支援型地域ケア会議に参加することにより、要支援 1、2 及び事業対象者に対する自立に資するケアマネジメントを行っていきます。①の（１）介護予防ケアマネジメントと基本的に同じ考え方で一体的に実施していきます。

（２）包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

ア 総合相談支援業務：主に社会福祉士

地域の高齢者等に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローしていくために、実態把握による地域に存在する隠れた課題やニーズを早期に発見し、総合的に相談できる体制と必要となる関係機関や団体等とのネットワークを構築することで業務を遂行していきます。

イ 権利擁護事業：主に社会福祉士

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加の傾向にあるため、高齢者虐待の相談対応及び通報受理については初期相談シートを活用し「高齢者虐待対応の手引き」及び「高齢者虐待対応ハンドブック改訂版」を参考に、丁寧及び迅速な対応に努めていきます。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：主に主任介護支援専門員

高齢者が本人の機能や能力を最大限に活かしその人らしい自立した生活を地域で継続するために必要なケアマネジメントが適切に実施されるよう、介護支援専門員等に対し、人的支援及び環境的支援を行う。介護支援専門員の日常業務の実施に関し、専門的な見地から個別指導や相談への対応、介護支援専門員の資質向上を図る観点から関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、介護予防ケアマネジメントに係る研修会を年 1 回以上行います。

② センター業務関連事業

（１）包括的支援事業（社会保障充実分）

ア 在宅医療・介護連携推進事業：主に 3 職種

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を行っていきます。地域の実情を把握し、課題の抽出に努め、その課題の対応策をセンター内で検討し、必要に応じて地域包括支援システム推進会議に提言していきます。

イ 生活支援体制の整備事業：主に社会福祉士

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民の身近な存在である市が中心となって、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築・強化するとともに、高齢者の社会参加の推進を図っていきます。センターは第二層協議体構成員として所管課から要請があった場合には、積極的に協力し、その際にはセンター業務を遂行する上で収集した情報及び課題等についての提供を行い、基本理念の実現に向け対応していきます。

ウ 認知症地域支援推進員等設置事業：主に看護師

センターに1名、認知症地域支援推進員を設置します。推進員は市民に対し、認知症に関する正しい知識・情報の提供、認知症に関する相談・対応をするとともに、初期集中支援チームと密に連絡し、認知症の早期診断・早期対応に努めます。また、市が実施する認知症総合事業検討委員会等の会議に出席します。

エ 地域ケア会議推進事業：主に主任介護支援専門員

地域ケア会議は、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の効果的な実施のために位置付けられ、介護支援専門員及び地域全体のケアマネジメントを支援するための一つの手法であると同時に、個別ケースの検討を行うことにより把握された地域課題を地域づくりや政策形成に繋げていく方法であるため、自立支援に資するケアマネジメントの向上に努めていきます。

(2) 任意事業

ア 認知症サポーター養成講座：主に3職種

年2回以上開催し認知症についての啓発活動を行っていきます。終了者に対しては継続的に連携し、活動の機会を提供できるよう努めていきます。

イ 認知症徘徊高齢者模擬訓練：主に看護師

認知症に関する地域の支援力向上を図るため、センターが主体となり、町内会、自治会、地域住民と連携し、認知症による徘徊行動を想定した模擬訓練を年に1回開催いたします。

③ その他の事業

ア 一般介護予防事業

市が地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施する、①介護予防把握事業②介護予防普及啓発事業③地域介護予防活動支援事業④一般介護予防事業評価事業⑤地域リハビリテーション活動支援事業について、必要時に協働するとともに地域住民に対し、事業の周知に努めていきます。

イ 民生委員・高齢者相談センターミーティング：主に3職種

北部第一地区を4分割し、各圏域の民生委員とセンター職員による話し合いを年1回行います。（民生委員は担当地域の状況共有や利用者対応の学びなど、センター職員は地域の課題抽出や把握、対応困難ケースの把握などが目的）

ウ 認知症家族介護の交流会：主に社会福祉士

認知症の介護を行っている家族、介護経験のある家族が交流する機会を年2回開催し、介護者の心身の負担軽減を図っていきます。

平成 31 年度彩の国あんしんセーフティネット事業計画

平成 26 年 9 月から埼玉県で事業開始した「彩の国あんしんセーフティネット」事業は発足当初は参加法人 50 法人 82 施設から始まりました。現在の参加法人数は 198 法人 268 施設と 3 倍以上の法人が参加しています。

私ども晴和苑では平成 27 年 9 月から新座市第一号の参加法人となり、現在新座市社会福祉協議会と一緒に活動しています。(新座市内では他に、ケアハウス新座ライフが参加)

<彩の国あんしんセーフティネット事業の特徴>

- ・ 制度ではなく社会福祉法人による事業であること。
- ・ 支援が必要な方に特別な条件の設定はない。
- ・ アウトリーチ（援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと）
- ・ 急を要する場合に迅速な対応ができる。
- ・ 現物給付として上限 10 万円までの支援が可能である。
- ・ エリアごとに拠点施設（第 2 ブロック 特別養護老人ホームマザーアース）を設置し、地域に根付いた支援を行なうことができる。

平成 29 年 7 月からは「就労支援事業」が開始されたが、現在のところ 33 施設の登録にとどまっている状況で、登録し事業を開始するには施設内でのコンセンサスが必要であり登録するにはハードルが高い状況である。

また、平成 30 年 12 月からは子どもの衣類を必要としている世帯へ衣類を届ける「衣類バンク」が 22 の保育園で開始された。